

平成29年 2月26日

第3回 新木「地域会議」

- 1 開催日時 平成29年 2月26日(日) 10:00~
- 2 開催場所 新木近隣センター 多目的ホール
- 3 議 事 司会進行 新木地域会議事務局長
 - (1) 開会挨拶 事務局長 10:00
 - (2) 我孫子市市民活動支援課 挨拶 10:05
市民生活部 市民活動支援課 課長
 - (4) 意見交換 10:10
 - ア 全体会議
「防災プロジェクト」報告 事務局長

報告についての意見交換
 - イ グループ会議 10:20
・自己紹介

・防災PR紙のやり方

・災害時の避難場所について
 - ウ グループ発表 11:30

(押し付けない・理解を分け合う・聞く耳を持つことを
基本に発言をいただき {見える化} を図りたいと思いま
す。

(5) 質 疑 11 : 50

(6) 閉 会 11 : 55

4 出席者 別紙の通り

5 次回予定日 平成29年 6月25日(日) 10:00~12:00

メモ欄

第3回地域会議第一グループ討議内容

防災PRのやり方

- ・自治会にお助け隊を作り、近隣の関係を強化する
- ・自治会に月1回以上防災会を開催する
- ・自治会の中で火災・利根川の氾濫。大地震を想定訓練を実施 年2回
- ・防災意識を高めるような小冊子 センターだよりに折込み
- ・災害発生時の行動マニュアルづくり配布
- ・地域住民への災害時の確認アンケート調査
- ・防災に関してPRするコラムを何かの印刷物につくる
- ・自分を守るためにやるべきことをカードに記入して配布する
- ・自治会ニュースを周知することが大切
- ・訓練の実施内容の公報
- ・新木小は高台にあるので、車椅子での避難は高齢者には無理だから訓練が必要
- ・災害発生時に避難場所の図面や避難カードを備えておくことが大切
- ・まち協のイベントなどの際に、防災の要素を少し入れる
- ・避難訓練時、動物を連れて、実際の倉庫の食料を食べる
- ・町内会の人数が少ないので全世帯参加の総会時に新木地区の避難場所、防災倉庫の場所を、内容を全世帯に伝える 口答 文書
- ・備蓄品になるようなものを何か
- ・自治会で持っている災害時の道具一覧表を常にわかるように表示したらどうか
- ・自宅で防災グッズを用意して玄関に整備する

災害時の避難場所について

- ・ 自分を守るためにやるべき事のカードを作成して配布する
- ・ 自治会単位で避難場所の決定
- ・ ひなん場所の確認ができていない
- ・ 災害時に災害本部の立ち上げ → 一時避難場所として確認
- ・ 小学校へ搬送 → 「リヤカー」等を利用して避難援助
- ・ 自分の避難する場所は必ず確認しておく
- ・ 新木小が避難場所として機能するまでの避難場所？
- ・ 避難場所への途中に危険な通路がないか、確認すること
- ・ 平日の授業時 → すでに決められているとおり、基本的に親に引き渡すまでは学校待機
- ・ 休日等 → 自宅が所属する自治会の決定に従う
- ・ 自治会館 → 移動、学校
- ・ 新木小、湖北中など学校の先生方が困らないマニュアルを作成する必要がある
- ・ 災害種別毎のマニュアルづくり（火災、水害 地震 等）
- ・ 自治会毎（近所同士）のグループ化 核拠点づくり
- ・ 東日本大震災の時、つつじ荘で1週間避難者の世話をした体験がある
- ・ 避難訓練を実施することが重要
- ・ 家族が災害発生時のどう連絡を取り合うか？

第3回地域会議2 グループ討議内

防災PRのやり方

- ・自分で用意するものと、市・行政で用意するもの→ 3日分の水と食べ物
- ・回覧、配布物は、見る人は見るが、見ない人は見ない→ 見ない人に周知するにはどうするか？
- ・自治会だよりに記事として載せる、掲示板で告知
- ・PR紙をファイル等で保存が必要
- ・PR紙の保存が必要
- ・継続したPR、広報紙の継続「保存する方法」
- ・周知する文書配布物→ 回しても見たらすててしまう→ 保存しないと忘れる（継続性）
- ・防災、PRを誰がするか→ 自治会の役員（防災委員）が担当するのが普通だが、毎年熱心な人が担当するわけではない→ 自治会役員とは別に担当者を決めるか
- ・コンパクトな防災情報化カード（携帯が容易なもの）
- ・アビ水等に必要な情報を印刷して配布する
- ・自治会内で防災担当者を指定、継続させる
- ・関心を持たない→ 自分のこととして実感させるには、どうアプローチするか
- ・自治会の組織とは別にボランティア（防災）で組織を作る
- ・防災組織の問題→ この問題を担当者は数年継続する必要（問題の所在が分かる）← しかし、自治会焼印は毎年交代する、継続できない
- ・震度3以上感じたら、持出し品等の確認をするPR をする
- ・イベントで周知、ごみゼロ、炊き出し訓練
- ・近隣関係がうまくいっていないことが、部祭活動がうまくいくのに必要（コミュニティの問題）

災害時の避難場所について

- ・北原地公園に集合（气象台）、但し建物がないので建設してもらう
- ・災害によって、避難場所が異なる
- ・自治会で避難場所を決める
- ・避難拠点場所を事前に決めておく。主要建物(火)公園
- ・隣保共助による、安否確認が最も大事である。日頃の付き合いが大事
- ・自治会のイベント（秋まつり）など人の集まる機会に周知する（防災訓練と関連させる）
- ・避難行動を、用支援者名簿の活用を図る

平成 29 年 2 月 26 日（日）

第 3 回 新木 「地域会議」

—意見交換「第 3 グループ会議の記録」—

○グループ会議

(1) 防災PRのやり方について

- ①避難場所までの経路において、危険な所を歩いて確認するツアー(自治体)
 - ②身近なことから始める。1 世帯 1 枚 毎月防災ワンポイントアドバイスポスティング
 - ③高齢者、独居、障害の有無の確認
 - ④防災意識を特別なものとしないうちに生活の中で防災食（缶詰等を含む）を食べる日を作る(学校や家庭で)
 - ⑤地域のイベントに合わせてPRをする。
 - ⑥地域、自治会毎に避難訓練をする。
 - ⑦世帯毎に、避難が可能か不可能か調査リストを作る。
 - ⑧全員ができる初期動作の取り決め（小旗を出す）後で巡回した時に助けが必要か判断可能・・・小旗が出ていれば「避難している」出ていなければ「家の中にいる」
 - ⑨みなさんが興味あり話題になるような取り組み・・・小学生の日、消防団活動等、ニュースで知らせる。
 - ⑩駅、公園などにハザードマップを設置する。
 - ⑪家庭でできる防災対策を提案する
 - ⑫防災ニュースを定期的に発行する。テーマは（例）地域の消防団、その他いろいろ
- 住民一人ひとりの防災意識を高めるために、まず行動することから始める。目に見える形で実施することが重要だと思う。その上に新たな課題が見えてくるし、次のステップへと発展する道も開けてくると思う。**

(2) 災害時の避難場所について

- ①取りあえず、自宅から近い安全な場所へ避難する・・・公園、南新木は沖田公園。
 - ②災害時でも通行可能な広い道路を確認する。
 - ③自治会で数か所一時避難場所を決める。
 - ④病院や開放できる施設の協力を得る。
 - ⑤家族で話し合い、避難する場所を決めておく。
 - ⑥日中と夜間では家族の生活スタイルが違うので各家庭での確認も必要。
- 第一避難としては、自宅から近い場所への避難が考えられる。公共の施設だけではなく日頃からどこに避難するかを考えておく必要がある。また、自治会や隣り近所でも協力し合うコミュニケーション関係を高めておくことが必要。**

第3回地域会議グループ討議内容

- ・自治会にお助け隊を作り、近隣の関係を強化する
- ・自治会に月1回以上防災会を開催する
- ・自治会の中で火災・利根川の氾濫。大地震を想定訓練を実施 年2回
- ・防災意識を高めるような小冊子 センターだよりに折込み
- ・災害発生時の行動マニュアルづくり配布
- ・地域住民への災害時の確認アンケート調査
- ・防災に関してPRするコラムを何かの印刷物につくる
- ・自分を守るためにやるべきことをカードに記入して配布する
- ・自治会ニュースを周知することが大切
- ・訓練の実施内容の公報
- ・新木小は高台にあるので、車椅子での避難は高齢者には無理だから訓練が必要